独立行政法人種苗管理センターの平成26年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項							
法人名	独立行政法人種苗	独立行政法人種苗管理センター						
評価対象事業年度 年度評価 平成26年度(第3期)		平成26年度(第3期)						
	中期目標期間	平成23~27年度						

2.	2. 評価の実施者に対する事項									
主務大臣		農林水産大臣								
	法人所管部局	食料産業局	担当課、責任者	新事業創出課長 坂 勝浩						
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 上田 弘						

3. 評価の実施に関する事

4月23日 理事長等ヒアリング

6月16日 財務諸表ヒアリング

7月2日 農林水産省国立研究開発法人審議会開催

7月21日 農林水産省独立行政法人評価有識者会議種苗管理センター部会開催

4. その他評価に関する重要事項

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により、種苗管理センター、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所及び農業環境技術研究所を統合するとされ、平成 28 年 4 月 1 日に統合が予定されている。

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評価								
評定	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中其	期期間中における	る過年度の総合語	秤定の状況			
(S, A, B, C, D)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
		A	A	A	В			
評定に至った理由	平成26年度事業は、大項目について全てがB評価となっており、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定。以下「基本方							
	針」という。)における指摘事項に対しても的確な対応がなされている。さら	に、業務実績に	対して、「独立	行政法人の業務	の実績に関する評	が価の視点(平成		
	21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会(以下「政独委」という。)	及び「平成25年	度における農林	水産省所管独立	行政法人の業務の	実績に関する評		
	価の結果等についての意見について(平成27年1月9日政独委)」を踏まえて	総合的に勘案し	たところ、中期	計画の達成に向	けて順調に進捗し	ている(B評		
	価)ものと判断した。							
	※ 平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の	評価結果であり	、A評定が標準	。平成26年度の	評価にあっては、	主務大臣の評価		
	結果であり、B評定が標準。							

2. 法人全体に対する評価								
法人全体の評価	・理事長は、組織内の業務情報、懸案事項等について適時の把握に努めており、このことより的確な采配と組織の機動力の発揮が可能となっている。							
	・基本方針における指摘事項に対して的確な対応がなされている。さらに、業務実績については、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日							
	総務大臣決定)、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成 21 年 3 月 30 日政独委)及び「独立行政法人評価分科会における平成 26 年度の							
	取組について(平成 26 年 5 月 29 日 政独委)」並びに「平成 24 年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての							
	意見について(平成 25 年 12 月 16 日 政独委)」における指摘事項に対しても的確に対応・評価されており、中期計画の達成に向けて順調に進捗してい							
	る。							
全体の評定を行う上で特	・法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因等は認められなかった。							
に考慮すべき事項	・27 年春植用ばれいしょ原原種について、北海道の農場で6月に黒あし病が発生・検出され、拡散防止のために4品種の配布を中止した。なお、病株の処分や							
	発生ほ場内への立ち入り制限、薬剤散布を強化するなど適切に対応しており、需要減と併せて道県からの配布申請は当初見込んだ需要量を下回ったことは、							
	不適切な運営によるものではない。							
	・27 年春植用さとうきびの原原種について、鹿児島農場において 10 月に台風 18 号及びその 5 日後に 19 号が連続して通過・接近したことによる被害によって							
	供給量が計画生産収量を大幅に下回ったが、剪葉やきび起こし等による生産回復対策や、収穫・配布時期を遅らせることによる生産量の確保などを適切に行							
	っており、供給量の減少は不適切な運営によるものではない。							

3. 項目別評価における主勢	要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した課	
題、改善事項	
その他改善事項	・栽培試験の公募による委託品種数の拡大については、一定レベルの質を維持するために受託者への技術指導等に取り組むなどの点は評価できるものの、労力
	的な負担が大きい、報告書作成が難しい等のアンケート回答が多くなっているのが実状であり、このことも含め栽培試験を効率的に実施するためにはどのよ
	うな方策があるのかを検討していくことが今後とも重要である。
	・栽培試験に係る対象植物等の種類の大幅な拡大や栽培試験終了から農林水産省への報告書提出までの日数を着実に短縮化したことは評価できるが、報告書の
	質の低下や職員の負担が課題にならないよう、次期中長期計画策定に当たっては留意されたい。
	・業務のための機械・施設の老朽化が進んでおり、故障や事故による作業の遅延や業務の質の低下が懸念されることから、老朽化施設等の全体像を把握し改善
	に努められることを望む。
	・原原種生産のコストについては、低減努力により目標を達成されており評価できる。しかしながら、老朽化施設等更新を進める必要があることから今後の低
	減は難しいと考える。
主務大臣による改善命令	
を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	 (有識者の意見) ・独立行政法人種苗管理センター業務実績に関する「H26 年度評価」を確認させていただき、評価(案)におきまして全て「評価の指針」及び「評価実施要領」に基づいた正当な評価がなされていると判断いたしました。 ・種苗管理センターでは人員削減の影響を受けて、原原種生産における熟練スタッフ育成が滞っていると考えます。ばれいしょ原原種生産は日本のばれしょ生産を支える基本中の基本ですから、十分な人員体制及び予算を確保されたい。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期記	十画(中期目標)			項目別	備考			
		23	24	25	26	27	調書 No	
		年度	年度	年度	年度	年度		
第1	業務運営の効率化	に関する	目標を達	成するた	めにとる	べき措置		
	栽培試験業務	A	A	A	В		第1-1	
	種苗検査業務	A	A	A	В		第1-2	
	種苗生産業務	A	A	A	В		第1-3	
	調査研究業務	A	A	A	В		第1-4	
	業務運営一般	A	A	A	В		第1-5	
第2 ためと	国民に対して提供 さるべき措置	するサー	ービスその	他の業務	め質の[句上に関っ	する目標を達	産成する
	栽培試験業務	A	A	A	В		第2-1	
	種苗検査業務	A	A	A	В		第2-2	
	種苗生産業務	A	A	A	В		第2-3	
	調査研究業務	A	A	A	В		第2-4	
	種苗に係る情報 の提供等	A	A	A	В		第2-5	
	遺伝資源業務	A	В	A	В		第2-6	

中期計画(中期目標)			年度評価			項目別	備考
	23	24	25	26	27	調書 No	
	年度	年度	年度	年度	年度		
第3 予算、収支計画及	び資金計	画					
経費(業務経費及び一 般管理費)節減	A	A	A	В		第3-1	
法人運営における資 金の配分状況	A	A	A	В		第3-2	
第4 短期借入金の借入	に至った	理由等					
	_	_	_	_		第4	
第5 不要財産の処分等	に関する	計画					
	A	A	A	В		第5	
第6 重要な財産の譲渡	等の計画						
	A	A	A	В		第6	
第7 剰余金の使途							
	_	_	_	_			
第8 その他農林水産省	令で定め	る業務運	営に関す	る事項			
施設及び整備に関す る計画	A	A	A	В		第8-1	
職員の人事に関する計画	A	A	A	В		第8-2	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第1-1	栽培試験業務の効率化							
当該項目の重要度、難易度	-		政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報
	UPOVが開催する会議への職	_	_	31 人	3人	21 人	3人		
	員の派遣実績		(22 年度)						
	栽培試験終了後の平均報告日数	82 日以内	89 目	88 日	86 目	83 目	82 目		
			(22年度)						
	品種情報データベース入力実績	_	1,882 件	3,109 件	2,500 件	1,924 件(旧版)	5,540件(新版)		
			(22 年度)			2,016件(新版)			
	栽培試験委託の公募案件数	_	4件	6件	7件	2件	6件		
			(22 年度)						
	品種保護Gメンの配置	7農場20人体制	7 農場 20 人	7 農場 20 人	7 農場 20 人	7 農場 20 人	7 農場 20 人		
			(22 年度)						

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	ř.	去人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
					業務実績	自己評価	評定	В				
	農林水産植物の 品種登録に係る栽培試験等 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即した栽培試験の国際調和、迅速 化等	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の国際調和、迅速 化等	農林水産植物の 品種登録に係る栽培試験等 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の国際調和、迅速 化等	<評価の視点> 栽培試験業務の効率化 を図ること。 ・UPOV(植物新品種 保護国際同に職員を派遣。 ・栽培試験終了後平均 して82日以内に農林水 産省に栽培試験の公募案件 数を拡大。 ・栽培試験について電 子媒体による事務処理 を推進。	種苗管理センター平成 26 年度事業報告書の別添の第1-1のとおり	評定 B ・農林水産省からの要請に基づき、UPOVの開催する国際会議に延べ3名の職員を派遣。 ・栽培試験終了後、平均して82日で農林水産省に報告書を提出。 ・公募対象植物のうち出願のあった6種類6件24品種について公募を行ったが、応募はなかった。 ・一部の栽培試験結果の農場から本所への報告は、「品種登録迅速化総合電子化システム」(VIPS)を活用。また、栽培試験業務の管理は、栽培試験業務管理システムを活用して推進。	遺等により、業務の効率化を進の平均報告日数は目標の82日成者権保護を推進するための数制を維持した。 <今後の課題> ・栽培試験の公募による委託・ベルの質を維持するために受などの点は評価できるものであり、このことも含めまにはどのような方策があるのも重要である。 ・栽培試験に係る対象植物等のような方策があるのも重要である。 ・栽培試験に係る対象植物等のような方策があるのも重要である。 ・栽培試験に係る対象植物等のような方能があるのも重要である。	が開催する国際会議への職員の派 める条件を整え、栽培試験終了後 以内の目標を達成した。また、育 か率的な体制である7農場20名体 品種数の拡大については、一定レ と配者への技術指導等に取り組む の、労力的な負担が大きい、報告 ト回答が多くなっているのが実 技培試験を効率的に実施するため のかを検討していくことが今後と の種類の大幅な拡大や栽培試験終 書提出までの日数を着実に短縮化 報告書の質の低下や職員の負担が 中長期計画策定に当たっては留意				

					<その他事項>
(2)効率的な育成	(2)効率的な育成	(2)効率的な育成	品種保護対策役の併	・品種保護対策役の併任発令により7農場20名体制	(有識者の意見)
者権の侵害対策及	者権の侵害対策及	者権の侵害対策及	任発令により7農場20	を維持。	・農林水産省への報告書提出日数を短縮化したことは評価でき
び活用促進	び活用促進	び活用促進	名体制を維持。		ます。
					・栽培試験公募のアンケート調査回答にあるとおり、栽培試験
			・品種保護Gメンに海	・農林水産省からBMT(生化学及び分子技術作業部	は非常に労力的な負担が大きいものですので、なかなか応募
			外から派遣要請があっ	会)及び「品種保護における分子マーカー利用に関す	がないのも理解できます。逆に言いますと、それら業務をセン
			た場合、23 年度に策定	るシンポジウム」(韓国) への品種保護Gメン1名の	ターが担っているわけですから、報告書の質低下や職員負担
			した基準に照らして派	派遣要請があり、23 年度に定めた品種保護Gメンの	が課題にならないよう十分な人員配置が必要です。併せて、
			遣。	海外への派遣基準に照らして妥当なものだったので	「品種登録迅速化総合電子化システム」(VIPS)をより利
				職員を派遣。	活用可能とする十分な予算措置を望みます。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第1-2	種苗検査業務の効率化								
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

4	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報		
	第2-2参照										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法	人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評定	В	
農作物(飼料作物を 除く。)の種苗の検 査、指定種苗の集 取、立入検査等 (1)種苗検査の集 約化	農作物 (飼料作物 を除く。) の種苗の 検査、指定種苗の 集取、立入検査等 (1)種苗検査の 集約化	農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等(1)種苗検査の集約化	<評価の視点> 種苗検査業務の効率化を図ること。 ・実験室における品質検査を全水所で実施。北海道中央農場及び西日本農場における室内検査の廃止に合わせた適正な人員配置を実施。 ・指定種苗の集取について、検査実施農場以外の農場における職員をも活用して効率的に実施。	種苗管理センター 平成 26 年度事業報 告書の別添の第 1 - 2 のとおり	評定 B ・前年度竣工した総合種苗保管・検査棟に種苗検査業務を移行。これに合わせ、実験室における品質検査を全て本所に集約。また、北海道中央農場及び西日本農場における室内検査の廃止に合わせた適正な人員配置を実施。 ・沖縄農場に配置した指定種苗検査職員に同県内における指定種苗の集取を行わせ、雲仙農場からの集取は九州限りとし効率化。		の本所への集約のため、総合種苗 とび人員配置を実施しており計画	
(2)検査手数料の 見直し	(2)検査手数料 の見直し	(2)検査手数料の 見直し	・26 年度からの検査手数料 は、消費税率の変更を加えた 価格。		・26 年度からの検査手数料は、消費税率の変更を加えた価格に改訂。			

1	その他参考情報	
4.	て「リカリリの一方」目前	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第1-3	種苗生産業務の効率化									
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報	
	種苗生産業務に要した経費及び	_	ばれいしょ							
	単位当たり業務コスト		917 百万円	910 百万円	878 百万円	812 百万円	848 百万円			
			13,404 円/20kg	12,425 円/20kg	12,092 円/20kg	11,392 円/20kg	12,088 円/20kg			
			さとうきび							
			148 百万円	153 百万円	157 百万円	149 百万円	157 百万円			
			63,402 円/千本	63,693 円/千本	65,967 円/千本	62,040 円/千本	56,874 円/千本			
			(22 年度)							
	余剰原原種及び規格外品の販売	_	18,960 千円	10,633 千円	10,310 千円	5,549 千円	4,958 千円			
	実績		(22 年度)							

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘		法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評定	В	
ばれいしょ及び さとうきな種苗の生産、配布等 (1)原原種生産の 効率化	ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生 産、配布等 (1)原原種生産 の効率化	ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生 産、配布等 (1)原原種生産の 効率化	〈評価の視点〉 種苗生産業務の効率化を図ること。 ・原原種生産に当たっては、生産量当たりの労働時間及び講じ、効率的な原原種の生産を図る。 ・土壌改良方針に基づき、病害虫の侵入及び発生の防止に配の施用等により土壌改良を行ういて検証を行い、土壌改良の効果につい土壌改良方針を見直す。 ・施設・機械等の更新・導入に当たっての機械器具費の低減化。	種苗管理セレンタ年度書第1-3のとおり。	評定 B ・生産量当たりの労働時間及びコストを把握。26 年度の精査生産コスト (22 年度比) はばれいしょ:89.8%(12,088円/20kg) さとうきび:88.5%(56,874円/千本) ・土壌分析を、胆振農場において6農場分137点、西日本農場において4農場分293点を集中的に実施し、分析結果を基に土壌改良を実施。 ・機械・器具等の導入に当たっては、緊急性、業務改善効果等を勘案して絞り込むとともに、固定資産物品について、各農場において機種選定委員会を開催し、最適な機械機種を選定。	〈評定に至った当本のでは、コークを対している。 ・原種生産に当たっては、コークでは、コークでは、コークでは、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時	の更新、耕種的生理学的等複 上の取組が行われ、さらに気策 いてマニュアルに従った対策 にいる。また、原原種の安定供 ど種ばれいしょ供給体系に大 で、原原種配布価格に消費税 まを一般種いもとして販売す コストを把握され、22 年度 組んできた努力を高く評 組んできた努力を高いた原 強組ができた努力を開いた原 が、原採種体系の需給バラン 、、故障等による作業遅延から い、はできなりを体像	

				・ばれいしょ原原種生産における規格内歩留まりの向上、ジベレリン処理による規格内歩留まりの向上効果の向上効果の検証と次世代への影響の評価。	・栽植密度、施肥量の見直しによる特大塊茎比率の低減や掘り取り、選別時の機械作業による傷・打撲の軽減化を実施。 小粒塊茎生産技術の確立に向け、ジベレリン処理による品種ごとの効果や次世代への影響等の調査を実施。	
				・さとうきび原原種生産における台風被害を軽減化のため、台 風対策マニュアルに沿った適切 な管理。	・台風対策マニュアルに沿って、台風襲来に備え原原 種の剪葉等により台風被害の軽減化を実施。	
				・ばれいしょ原原種について関係者による協議会を開催し、民間におけるマイクロチューバー等の器内増殖技術を用いた原原種生産の状況等について意見交換・情報共有を実施。	・マイクロチューバー等を用いた原原種を利用する 原種生産道県・団体及び原原種を生産する企業等から成る協議会を開催し、原原種の安定供給の確保に ついて、意見交換、情報共有を実施。	
原種直し	2)ばれいしょ原 種配布価格の見 しと余剰種苗等 販売量の増加	(2) ばれいしょ 原原種配布価格の 見直しと余剰種苗 等の販売量の増加	(2)ばれいしょ原 原種配布価格の見 直しと余剰種苗等 の販売量の増加	・ばれいしょ原原種について、 23 年度に関係都道府県や生産 団体と協議して決定した配布価 格に、消費税率の変更を加えた 価格により配布。	・「見直し基本方針」に則し、関係道県や生産者団体等と協議・決定した価格に、消費税率の引上げ分を加えた 2,849 円/袋 (20kg) で販売。	
				・余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗について、原原種の余剰見込み及び規格外品の発生見込みを早期に把握し、3段階増殖体系に影響のないよう、ばれいしょ種苗の取扱団体に一般種いも等として販売。	・余剰となったばれいしょ原原種及び規格外品の14.6%に当たる9,385袋(9,996千円)を一般種苗用(環境浄化用種苗含む)として販売。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第1-4	調査研究業務の効率化								
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、	
			終年度値等)						必要な情報	
	共同研究	1	3件	2件	2件	1件	0件			
	協定研究		3件	6件	4件	5件	5件			
	受託研究	_	2件	1件	1件	1件	2件			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指摘 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 評定 В <評価の視点> 評定 B <評定に至った理由> 業務に係る技術 業務に係る技術 業務に係る技術 調査研究業務の効率化を図るこ ・調査研究の実施に当たっては外部有識者による評価を受け、 に関する調査及び に関する調査及び に関する調査及び 次年度へ反映している。 ・委託研究を2件、協定研究を5件実施するなど試験研究機関 (1)調查研究成果 (1)調查研究成 (1)調查研究成果 ・調査研究成果目標の明確化に 種苗管理セ 該当なし(23年度に措置済み) 等との連携及び外部資金の活用が図られている。 目標の明確化 果目標の明確化 目標の明確化 ついては23年度に措置済み。 ンター平成 26 年度事業 <今後の課題> (2)調査研究課 ・重点調査研究課題について、 (2)調查研究課題 (2)調查研究課題 報告書の別 ・学識経験者4名から成る調査研究評価委員会を開催 ・平成26年度に発生した黒あし病に対する調査研究を進める の重点化 題の重点化 の重点化 調査研究評価委員会において評 添の第1-し、重点調査研究5課題の26年度実績及び27年度計 ことが重要と考える。 価を行い、評価結果を課題の実 4のとおり。 画案について評価を行い、評価結果を調査研究運営委 施に適切に反映させることによ 員会における27年度計画の策定に反映。 <その他事項> り、調査研究課題の重点化及び (有識者の意見) 透明性を確保。 ・黒あし病の調査研究は発生生態や原因究明も大切ですが、完 全になくすことはできないと思いますので、種苗管理セン (3) 試験研究機 (3)試験研究機関 試験研究機関等との情報交換 ・委託研究を2件受託し外部資金の活用を図るととも (3)試験研究機関 ターはもとより、原原種配布先の原種生産者や採種生産者 との連携と外部資 関との連携と外部 との連携と外部資 や協定研究・共同研究等を行う に、5件の協定研究を実施。また、調査研究に係る情報 はどのような対策を講ずれば被害を軽減できるかの対策を 金の活用 とともに、外部資金を積極的に 収集を実施。 望んでいます。 資金の活用 金の活用 (4)知的財産権の (4) 知的財産権 (4)知的財産権の ・保有する特許権の活用を図る ・種苗管理センターが保有する特許(1件)について、 管理 とともに、その維持について必 の管理 管理 INPIT (工業所有情報・研修館) 等のデータベース 要性を検討。 を活用するなど広報を実施。許諾契約を締結している 国内3社に対しては適切に実施するよう指導。職務発 明審査会を開催し、特許の維持を決定。

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第1-5	業務運営一般の効率化									
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報			
	一般管理費及び業務経費の対前	一般管理費	一般管理費						一般管理費			
	年度比の縮減率	対前年平均	135 百万円	105 百万円	95 百万円	101 百万円	87 百万円		26 年度は対基準年の			
		- 3 %	(22 年度)	対前年 77.5%	同 90.7%	同 106.2%	同 86.7%		64.4%でった。			
		業務経費	業務経費						業務経費			
		対前年平均	345 百万円	315 百万円	322 百万円	334 百万円	255 百万円		26 年度は対基準年の			
		-1%	(22 年度)	対前年 91.3%	同 102.1%	同 103.9%	同 76.4%		73.9%であった。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指摘 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 評定 業務実績 自己評価 В <評価の視点> 評定 B <評定に至った理由> 業務運営一般の 業務運営一般の 業務運営一般の効率化を図ること。 一般管理費及び業務経費の抑制については目標 業務運営一般の 効率化 効率化 効率化 を達成している。 (1)効率化目標の (1)効率化目標の (1)効率化目標の 技術専門職員の担当業務は栽培試 種苗管理セン ・技術専門職の職務の高度化計画に基づき、一般職員が担 ・ほ場管理業務のうち単純作業のアウトソーシン 験業務並びに原原種生産及び配布 設定 設定 設定 ター平成 26 年 当していた栽培試験業務や病害検定等の専門技術を要す グを実施している。 業務に係る検定等の専門的技術を 度事業報告書 る業務についてOJTを行う一方、非常勤オペレータや派 ・人件費については、給与水準・人事評価とも、国 遣職員の活用により技術専門職員の業務の一部のアウト 要する業務にシフト、ほ場管理作業 の別添の第1 家公務員に準拠させている。 等における単純作業についてはア -5のとおり。 ソーシングを推進。 ・調達については、契約監視委員会において、随契 ウトソーシングを推進。 や一者応札について検証を行う等契約に当たっ ての透明性が確保されている。 一般管理費(人件費を除く。)につ 運営費交付金で行う業務のうち(人件費を除く。)一般管理 ・保有資産については、将来を見越した業務上の必 いては毎年度平均で少なくとも対 費については、対前年度比13.3%(基準年度に対し年平均 要性に基づき適正に処理されている。 前年度比3%の抑制、業務経費につ では 10.3%) を削減、業務経費についても対前年度比 いては同1%の抑制を目標に削減。 23.6% (基準年度に対し年平均では7.3%) を削減。 <その他事項> (有識者の意見) (2)人件費の適正 (2)人件費の適正 (2)人件費の適正 ・給与水準については、国家公務員 ・国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員 ・削減努力は高く評価しますが、もはや限界だと思 化等 化等 化等 の給与水準を十分考慮し、手当を含 給与の在り方について、25年度の業績、26年度の人員の います。 め役職員給与の在り方について、厳 適正な配置及び合理化などを厳しく検証し、検証結果や取 センターでは人員削減の影響を受けて、ばれいし しく検証した上で、引き続き、国家 組状況を公表。職員と国家公務員との給与水準(年額)の比 よウイルス病を肉眼判別できるような熟練スタ 公務員に準拠した給与規程に基づ 較指数(事務・技術職員)は94.5。 ッフの育成が滞っていると考えます。原原種生産 き支給することとし、検証結果や取 能力・実績主義に基づく人事管理原則を踏まえ、6月期 は日本のばれいしょ生産を支える基本中の基本 の勤勉手当、12月期の勤勉手当及び27年1月期昇給にお 組状況を公表。 ですから、原原種生産体系の見直しや、十分な人 なお、一般職員等については、人事 いて、人事評価による業務実績評価を的確に反映。 員及び予算の確保を図ることを考えていただき 評価制度の円滑な運用を図り、役員 たい。 と同様に業務実績評価を報酬に反

(3)契約の点検・見直し	(3) 契約の点検・見直し	(3) 契約の点検・見直し	・契約監視委員会において競争性のない随意契約の見直しを更に徹底、一般競争入札等についても点検、見直しを行いその結果を公表。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討。	・契約監視委員会において競争性のない随意契約の見直しを徹底し、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか定期的に点検し、不参加業者からの聴き取りや入札公告期間の延長等の見直しを行った。なお、20年度に締結した競争性のない随意契約15件、56百万円のうち、引き続きこれに該当する競争を許さない契約は7件、17百万円であった。また、一般競争契約37件のうち、一者応札は9件(24%)であり、一者応札の要因としては、契約の規模が業者の希望する条件に合致しなかったため、等であった。 ・一般競争契約及び随意契約に関する情報については、種苗管理センターのホームページで公表。・密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況についての情報を種苗管理センターの ホームページに掲載するとともに、入札公告にその旨を記載。なお、現時点において、種苗管理センターの情報公開の対象となる法人はなし。
			・規格外品等をでん粉原料用として 売り払いする場合は、少額随意契約 に該当する場合を除き原則として 一般競争入札。	・余剰・規格外原原種をでん粉原料用として売却する場合 は、少額随意契約に該当する場合を除き、一般競争入札を 実施。
(4)保有資産の見 直し等	(4)保有資産の見 直し等	(4)保有資産の見 直し等	・土地・建物等資産の利用度及び将 来の使用見込みについて調査し、保 有の必要性について検討を行い、支 障のない限り国へ返納等。	・土地・建物等資産の利用度及び将来の使用見込みについ て調査し、その保有の必要性について検討を行い、将来使 用が予定されていない固定資産については減損を認識。
			・八岳農場においてばれいしょ原原 種生産業務に用いていた施設につ いて、今後、利用が見込まれないも のは国への返納を含めて処分を検 討。	・ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳農場の不 要施設の処分については、不要資産となる建物・設備の設 置場所が借地であり、借地の土地賃貸借契約を解約する場 合には、現状回復(更地)することとなっているが、協議 の結果、借地保有者からの購入希望がないという意向が示 されたことから、不要施設の解体予算を確保し借地を更地 にした上で、段階的な借地の返還を進める。
(5)内部統制の充 実・強化等	(5)内部統制の充 実・強化等	(5)内部統制の充 実・強化等	・26 年度リスク対応計画に基づき リスクへの適切に対応し実施状況 についてリスク管理委員会におい て報告。	・種苗管理センターにおいて重点的かつ継続的に取り組む必要のある課題及びリスク基本台帳を定めた平成26年度リスク対応計画(リスク管理委員会決定)について、農場長への通知及び職員専用ホームページへの掲載などにより周知を図り、本所及び農場において適切なリスク対応に取り組んだ。 さらに、27年3月にリスク管理委員会を開催し、平成26年度リスク対応計画について実施内容及びリスク低減・回避の目標に対する達成度・効果について報告・検証し、かつ各委員の意見を反映して平成27年度リスク対応計画を策定した。
			・情報セキュリティ規程に基づき研 修の実施、個人情報を含めセンター が有する情報の適切な管理を実施。	・情報セキュリティ規程に基づく研修等として、情報セキュリティに係るPC取扱い説明会(本所職員10名が参加)を開催、農林水産技術会議事務局筑波事務所が行った情報セキュリティ研修への参加(本所職員43名が聴講)を行った。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
第2-1	栽培試験業務の質の向上											
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根 拠 (個別法条文など)	種苗法第15条第2項									
当該項目の重要度、難易度			政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125									

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 (前中期目標期間最 終年度値等) 栽培試験の 前年度出願 68% 69%69%71%84%予算額(千円) 104.296 102.840 101.710 102.255実施点数 点数(995点) 731 点 678 点 741 点 805 点 831 点 の 69%以上 (22年度) 栽培試験の 10 種類程度 20 種類 18 種類 25 種類 15 種類 16 種類 決算額 (千円) 87.212 80.563 82.937 84.281 拡大種類数 (22年度) マニュアル 10 種類程度 3 種類 10 種類 11 種類 10 種類 11 種類 経常費用 (千円) 580,460 535,977 612,022 560,626 作成点数 (22年度) 新たに収 300 点程度 328 点 317 点 326 点 363 点 313 点 経常利益 (千円) 580,460 535,898 612,022 560,626 集 · 保存 (22 年度) した点数 種類別審查 12 種類程度 13 種類 11 種類 13 種類 13 種類 12 種類 行政サービス実施コスト 572,399 527,904 603,920 554,617 基準案の作 (22 年度) (千円) 成件数 品種類似性 30 日以内 100%100% 100% 100% 従事人員数 67.5 68 65.565.5試験に係る (DNA分 2件 29 件 35 件 4 件 (依頼なし) 試験終了後 析の場合7 (平成 22 年 から施行ま 日以内) 度) での日数 7 日以内 育成者権侵害物 品に係る資料の (委嘱なし) 鑑定の委嘱につ (平成 22 年度) いて、報告までの 日数

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘		法人の業務実績・自己評価	主務大臣	臣による評価
				業務実績	自己評価	評定	В
農林水産植物の 品種登録に係る栽 音試験等 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 各」に即した栽培 式験の実施体制の 強化等	農林水産植物の 品種登録に係る栽培試験等 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即した栽培 試験の実施体制の 強化等	農林水産植物の 品種登録に係る栽 培試験等 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即した栽培 試験の実施体制の 強化等	<評価の視点> 栽培試験業務の質を向上させること。 ・栽培試験の実施点数は前年度 出願点数 (特性審査のうち資料 調査によるものを除く。)の69% 以上。 ・10 種類程度の栽培試験対象植 物を拡大。	種苗管理セセンタ年度を 26年度書の別 添のとおり。	評定 B ・ 栽培試験実施目標点数の687点(前年度出願点数(特性審査のうち資料調査によるものを除く。)の69%)に対し831点の栽培試験を実施。 ・ センターにおいて栽培試験を実施したことがない種類について、栽培試験方法等の検討を行い、16種類の栽培試験対象植物を拡大。	(121%)を実施している。 ・栽培試験方法等の検討を 大し、目標の 10 種類程度 ことは高く評価できる。	目標点数 687 点を上回る 83 世めた結果、対象植物を 16 種 を大きく上回る達成状況とな 変計画を総て達成している。
			・10 種類程度の栽培・特性調査マニュアルを作成。 ・リファレンスコレクションを300 点程度を新たに拡大。 ・組織培養法を利用した保存が可能な種類(きく)について、器		・栽培・特性調査マニュアルの検討を行い、11 種類のマニュアルを作成。 ・新たに 80 種類 614 品種を収集するとともに、既保存品種の整理を行い、累計保存点数を 6,328 品種から6,641 品種(313 品種増)に拡大。 ・組織培養を利用した、きくの器内保存について、維持・管理に要する労力及びコスト等をほ場での保存と比較		
(2)「新たな農林 水産(知的財産戦 が当即した育成 を者権の侵害女策水際	(2)「新たな農林 水産省知的は大産戦 略」に即した策成 者権の侵害対策 び活用促進と水際	(2)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即した育成 者権の侵害対策及 び活用促進され際	内保存技術の導入に向けた試行を実施。 ・新規植物の種類別審査基準案について、新たに12種類程度を作成。 ・国内外における育成者権の侵害及び活用に関する情報の収集、整理及び分析を行い育成者権を啓発・普及。		・審査基準案の検討を行い、あさひかずら種、はしどい属、みぞほおずき属等 12 種類の審査基準案を作成し、農林水産省に報告。 ・26 年度に受けた相談等を基に、育成者権の侵害及び活用に関するQ&Aについて新たに3項目を追加し、計40項目を種苗管理センターのホームページに掲載・都道府県等からの依頼に基づき、育成者権に関する講演を全国8ヶ所延べ303名に実施。		
取締制度の強化に 向けた連携	取締制度の強化に向けた連携	取締制度の強化に向けた連携	・税関に対し打合せ等により情報提供を実施。 ・地方農政局の6次産業化担当窓口等と連携し、関係者に対する新品種の保護・活用に関するアドバイスを実施。		・種苗管理センター主催で実施した打合せに、税関等からも参加し、育成者権に関する情報提供等を実施。 ・地方農政局の知的財産総合相談窓口担当職員、各県の知的財産担当者等からの相談に対して回答・助言を実施。 ・試験研究機関等で開発されたDNA品種識別技術の		
			・試験研究機関の成果等を活用し、DNA分析等による品種類似性試験の対象植物を2種類程度拡大。 ・これまでに作成した植物種類のDNA情報データベースについて、新たに出願された品種のDNA情報を追加。		・		

3	 	 ラムの活動参加国に対する栽培 試験技術の付与や品種保護関係 の人材育成のため、専門家の派	づき、デンドロビウム属及びファレノプシス類TG(テストガイドライン)会合(韓国)に専門家として栽培試験担当職員を派遣。	
		遣や研修を積極的に実施。		

4.	その他参考情報			

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
第2-2	種苗検査業務の質の向上											
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根 拠 (個別法条文など)	種苗法第63条									
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政 事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125									

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 25 年度 指標等 達成目標 基準値 23 年度 24 年度 26 年度 27 年度 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 (前中期目標期間最 終年度値等) 表示検査点数 15.000 点 15.821 点 16.489 15.85215.75715.643 予算額(千円) 113.211 72.682 71.883 72.269 程度 (22年度) 集取点数 3.000 点 3.027 点 3.121 3.020 3.043 3,058 決算額 (千円) 67.205 157.080 57.296 91.471程度 (22 年度) 点 点 点 点 病害検査点数 195 点以上 190 点 194 195 196 196 経常費用 (千円) 209,024 209,360 256,091 251,233 (22 年度) 点 点 点 点 とうもろこし カルタヘナ法に とうもろこし 経常利益(千円) 209,024 251,233 209,360 256,091 30 点以上 36 点 36 点 36 点 36 点 36 点 基づく立入り、 えだまめ えだまめ 質問、検査、収 10 点以上 12 点 12 点 12 点 12 点 12 点 去及びモニタリ (22 年度) ングの的確な実 99.6% 100%100% 100%100%50 日以内に検 行政サービス実施コスト 204,259 240,972 198,297 233,524 (22 年度) 査結果報告を (千円) 行った件数の 全検査件数に 対する割合 1 種類 種子伝染性 1 種類 1 種類 0件 1 種類 18 従事人員数 2121.522.5病害の検査 法の実用化

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘		法人の業務実績・自己評価	主務大国	臣による評価
				業務実績	自己評価	評定	В
農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定検査、指定検査の集取、立入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	物を除く。) の種苗	農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指え入権 古の集取、立入検査等 (1)国際的な種子流した流表示した流表示を出るの種苗の種苗で変更の検査等の充実	<評価の視点> 種苗検査業務の質を向上させること。 ・指定種苗の表示検査(15,000点程度/年度)及び集取(3,000点程度/年度)を実施。 ・病害検査について195点以上を実施。 ・遺伝子組換え種子の混入のモニタリングについて、とうもろこし30点以上、えだまめ10点以上を実施。	種苗管理セセンタ 年度 事 報告 第2 - 2 のとおり。	評定 B ・指定種苗の表示検査について、過去の検査結果等を踏まえ実施計画を策定し、15,643点の表示検査及び3,058点の集取を実施。 ・病害検査について196点を実施。 ・遺伝子組換え種子の分析体制を確保するため、とうもろこし36点及びえだまめ12点を対象に混入実態のモニタリングを実施。	達成している。 ・依頼検査については、年度熟練度テストではA評価においても9割前後の満・国際協力については、年度ISTAの理事を担ってている。	野画を達成するとともに、職員がおり、積極的な国際貢献が行われ
(2) 国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施	. ,	(2) 国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施	・ I S T A (国際種子検査協会) が行う熟練度テストに参画。 ・ 種苗検査業務を実施する中で知り得た情報及び知見について、事案発生ごとに農林水産省に速やかに報告。 ・ 検査依頼のあった日から 50 日以内に検査結果を報告。 ・ 依頼者の関心事項及び満足度を調査し、業務の改善を図るとともに、クレームがあった場合には適切に対処。 ・ 依頼者からの要望に沿った種子伝染性病害に対し、検査対象病害を 1 種類以上拡大。 ・ I S T A等が開催する会議について、農林水産省からの職員の派遣の要請に基づき職員を派遣する等、積極的に参画。		・ISTAが行う熟練度テストに参画。3回のテストにおいてA評価。 ・指定種苗の検査の際に集取した種子のうち、発芽率が極端に低いもの3点(前期検査分)について、検査結果の判明後、直ちに農林水産省に報告。 ・国内外の種子検査 404 件、種苗及びその生産ほ場の土壌の放射性物質測定検査5 件の依頼検査について、いずれも依頼のあった日から50 日以内に検査結果を報告。 ・顧客満足度調査を実施し、結果は、①現在の依頼検査項目で十分とする回答が92.2%、②15 種類の種子病害検査で満足しているが88.1%。依頼検査(病害)に対する要望は、①CGMMV検査の実施、②ニンジンやアブラナ属等の対象病害の拡充等。依頼者からはクレームなし。・調査研究の成果を踏まえ、黒すす病の依頼検査を開始、根朽病及び果実汚斑細菌病の検査対象作物を追加。・農林水産省からの要請に基づき、ISTAの総会に日本代表として職員を派遣するとともに、同理事会に職員を理事として出席させ、ISTAの運営に参画。また、ISHIの会議に職員を出席させ、世界における病害検査についての情報を収集。		

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
第2-3	種苗生産業務の質の向上											
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根 拠 (個別法条文など)	独立行政法人種苗管理センター法 第十条三									
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政 事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125									

2	主要な経年データ
∠ .	工女は性十八

①主要なアウト	プット(アウトス	カム)情報						②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員	に関する情	青報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
春植用ばれいし ょ原原種の生産 計画達成率	100.0%	110.6% (22 年度)	103.7%	107.4%	103.4%	98.1%		予算額(千円)	56,506	55,717	55,105	55,400	
秋植用ばれいし ょ原原種の生産 計画達成率	100.0%	81.7% (22 年度)	103.3%	101.5%	109.5%	148.7%		決算額 (千円)	251,063	271,603	241,044	251,778	
春植用さとうき び原原種の生産 計画達成率	100.0%	98.1% (22 年度)	98.1%	54.0%	115.7%	86.6%		経常費用(千円)	1,090,213	1,223,594	998,219	1,059,263	
夏植用さとうき び原原種の生産 計画達成率	100.0%	100.4% (22 年度)	79.9%	57.5%	108.3%	71.2%		経常利益 (千円)	1,090,213	1,223,594	998,219	1,059,263	
ばれいしょ原原 種の配布申請時 から配布開始ま での期間	1.5 月 以内	秋植用 1.7 月 (22 年度) 春植用 1.7 月 (22 年度)	1.3 月 0.6 月	1.3 月 0.3 月	0.3月	0.5月		行政サービス実施コスト (千円)	938,196	1,072,710	794,527	857,183	
さとうきび原原種の配布申請時から配布開始までの期間	2.0 月 以内	夏植用 1.4 月 (22 年度) 春植用 1.2 月 (22 年度)	1.4 月	1.0 月	0.3 月	0.3 月		従事人員数	113.5	113.5	109	109	
ばれいしょ原原 種の収穫直前の 検定における病 害罹病率	0.1%未満	秋植用 0.00% (22 年度) 春植用 0.00% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%							
さとうきび原原種の収穫直前の	0.1%未満	夏植用 0.04% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%							

検定における病 害罹病率		春植用 0.01% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%					
ばれいしょ原原 種の萌芽率	90.0%以上	秋植用 94.6% (22 年度)	98.4%	99.1%	94.8%	99.8%					
		春植用 98.6% (22 年度)	98.3%	98.7%	99.4%	98.9%					
さとうきび原原 種の萌芽率	90.0%以上	夏植用 89.0% (22 年度)	98.2%	98.1%	97.0%	93.9%					
		春植用 97.3% (22 年度)	98.3%	98.3%	96.1%	92.3%					
ばれいしょ原原 種配布先アンケ	5 段階評価の 4.0 以上	春植用 4.1 (22 年度)	4.0	3.9	3.8	3.8					
一ト結果顧客満 足度		秋植用 2.9 (22 年度)	4.3	4.2	4.0	4.3					
さとうきび原原 種配布先アンケ	5 段階評価の 4.0 以上	春植用 4.4 (22 年度)	4.1	4.0	4.3	4.5					
ート結果での顧 客満足度		夏植用 3.7 (22 年度)	3.9	3.7	4.4	4.3					
そばの予備貯蔵	15トン	30 トン (22 年度)	16トン	16トン	15トン	23 トン					

3.	各事業年度の業	終に係る目標、記	計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価及び	び主務大臣に	よる評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘		法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評定	В	
	ばれいしょ及び さとうきでである でを変な種籍 に必要な種等 で、(1) で (1) で (ばれいしょ及び さとうきび極端 に必要な季 産、配布需要に即し た原原種の安定供 給	ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生産、配需要に即した原原種の安定供給	〈評価の視点〉 種苗生産業務の質を向上させること。 ・生産配布計画に基づき以下のとおり生産し、需要に応じた供給を実施。 27 年春植用ばれいしょ原原種65,497 袋 26 年秋植用ばれいしょ原原種2,790 袋 27 年春植用さとうきび原原種1,296 千本 26 年夏植用さとうきび原原種1,502 千本	種苗管理セ セスタ年度事の26年書第2日 3のとおり。	・27 年春植用ばれいしょ原原種は 80 品種 65,725 袋 (100.3%) を生産。なお、道県からの配布申請はジャガイモ黒あし病の発生・検出により、4品種の配布を中止したことで57,724 袋。申請のあった 76 品種全量(充足率100.0%)を配布。 ・26 年秋植用ばれいしょ原原種は 20 品種 3,964 袋 (148.7%)を生産。 ・27 年春植用さとうきび原原種は、鹿児島農場においては10月に連続して発生した台風 18・19号の接近通過により、断根、折損、側枝の伸長、メイチュウ類等の被害を受け849千本(65.0%)の生産。速やかに鹿児島県、沖縄県と連絡調整の結果、両県からの配布申請数量は849千本となり、申請のあった全量(100.0%)を配布予定。 ・26 年夏植用さとうきび原原種は、台風 8 号等の被害も危険率として設定した増産分の範囲内であったことから、生産計画数量は下回ったものの、当初需要数量	きびにおいては台風の連など、困難な生産状況であよるものでなかったこと、関係機関への周知、対応第いる。 < その他事項 > (有識者の意見)・ばれいしょウイルス病に関抜き取りが1%以上とな原種生産が日本のばれいすから、センターの原原:	いては初めての病害の発生、さとう 続襲来による倒伏被害が発生する ったが、原因がセンターの運営に 直ちに対策を開始し、情報開示、 後の実施等、適切な対応が行われて 関しては、配布先の原種ほにおける ったロットが一部にあります。原 しょ生産を支える基本中の基本で 種生産体制等に問題がないように 確保を図っていただきたい。	

	1,235 千本を確保。各県からの配布申請数量は1,040 千	
	本であり、申請のあった 18 品種全量 (100.0%) を配布。	
	, 1000 () HILL 100 11 11 HILL (100 11) CHENNE	
	【自己評価参考説明】	
	・27 年春植用ばれいしょ原原種の生産量は生産計画数	
	量を上回ったものの、黒あし病の発生により4品種が配	
	布中止となったことから、目標を下回ったものとした。	
	原原種の配布を中止した品種については、6月に北海道	
	内の農場ほ場において、黒あし病の発生が初めて確認さ	
	れ、その後の出荷前の品質検査においても黒あし病が検	
	出されたためである。なお、発生後は直ちに拡散防止に	
	向けた対応として、病株の処分や発生ほ場への立ち入り	
	制限、薬剤防除の強化を実施するなど、適切な対策を講	
	じた。今後、黒あし病の再発防止に向け、ほ場管理、栽培	
	管理、収穫後の品質管理、出荷前の品質検査を強化する	
	とともに、今後の対応方針を作成した。	
	・春植用さとうきび原原種生産の供給量が生産計画数	
	量に対し大幅に下回ったことについては、10 月の台風	
	18 号は大雨をもたらしたこと、その5日後に19 号が連	
	続して接近・通過したことで被害は大きくなったが、事	
	前対応としての剪葉処理や薬剤防除、事後対応としての	
	きび起こし等による生産回復対策や生育期間の延長に	
	よる収量確保等を講じた結果であり、不適切な運営によ	
	るものではない。なお、例年より早い段階で県に対し配	
	布見込み収量を提示し需給調整を行った結果、配布申請	
	数量に対する充足率は100%となった。また、種苗の不	
	足を補うため、沖縄農場の原原種の余剰分を鹿児島県に	
	配布することとした。今後、産地が行う株出し栽培等に	
	ついて、無病性の確保に向けた技術指導に協力すること	
	としている。	
・原原種の収穫直前の検定にお	・ばれいしょ原原種の収穫直前の検定における病害罹	
ける病害罹病率を 0.1%未満、農	病率は、26年秋植用及び27年春植用について、全ての	
場の周辺環境の浄化等によりウ	農場、品種でそれぞれ 0.1%未満。さとうきび原原種で	
イルス病の感染防止の徹底、ジャ	は、26年夏植用について、全ての農場、品種で0.1%未	
ガイモモップトップウイルス(P	ac 20 1 发起/// 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
MTV)について原原種の品質調	・出荷したばれいしょ原原種に関する品質調査におい	
でを実施。 を実施。	て、5農場の一部品種でウイルス病を確認したことか	
重を天旭。	ら、当該品種の配布先に対し注意喚起。	
	・植付予定ほ場の土壌検診及び春植用原原種の品質調	
	査において、ジャガイモモップトップウイルス(PMT V) 検索な実体は、 今ての検急及び調本により、で検出さ	
	V)検定を実施し、全ての検診及び調査において検出さ	
	れず。	
	・6月に北海道内の農場において初めて黒あし病が発	
	生し、本所に特別対策チーム、農場に現地対策チームを	
	立ち上げ、速やかに関係機関に連絡するとともに、拡散	
	防止や再発防止に向けた対策を実施。更に、採種団体や	
	試験研究機関等の関係者による「ばれいしょの黒あし病	
	に関する検討会」を発足し、発生の経緯や要因分析、今	
	後の対応方針を検討し、感染経路の解明に関する調査研	
	究に着手。	
土壌改良、輪作年限の確保等の	26 年秋植用ばれいしょ原原種萌芽率:99.8%	
対策を実施し、配布する原原種に	27 年春植用ばれいしょ原原種萌芽率: 98.9%	
ついて、ばれいしょ萌芽率を90%	26 年夏植用さとうきび原原種発芽率: 93.9%	
以上及びさとうきび発芽率を	27 年春植用さとうきび原原種発芽率: 92.3%	
80%以上。		
・配布申請時から配布開始まで	・配布申請時から配布開始までの期間	
の期間をばれいしょは 1.5 月以	26 年秋植用ばれいしょ原原種: 0.5ヶ月	

			内及びさとうきびは2か月以内。	27 年春植用ばれいしょ原原種:0.7 ヶ月 26 年春植用さとうきび原原種:0.3 ヶ月 26 年夏植用さとうきび原原種:0.3 ヶ月	
			・原原種の配布先である道県に 対しアンケート調査を実施し、ア ンケート結果で顧客満足度5段 階評価の4.0以上。	アンケート結果における顧客満足度 26 年春植用ばれいしょ原原種:3.8 26 年秋植用ばれいしょ原原種:4.3 26 年度春植用さとうきび原原種:4.5 26 年度夏植用さとうぎび原原種:4.3	
(2)輪作ほ場等 を活用した種苗生 産	(2)輪作ほ場等 を活用した種苗生 産	(2)輪作ほ場等 を活用した種苗生 産	・輪作ほ場、不測時の増殖ほ場等を活用して、災害時の代作用種子として、そばの生産及び予備貯蔵 (予備貯蔵量 15 トン/年度)を実施。	・種苗管理センター災害対策用雑穀種子配布運営要領に基づき、災害時の代作用種子として輪作ほ場を活用してそばを生産し、23 トンを予備貯蔵。	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第2-4	調査研究業務の質の向上									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根 拠 (個別法条文など)	独立行政法人種苗管理センター法 第十条四							
当該項目の重要度、難易度	-		政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

①主要なアウ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
DNA品種識	2種類(とうも	終年度値等)	0 種類	0 種類	1種類	2種類			予算額(千円)	45,831	45,191	44,694	44,933	
別マニュアル	ろこし及びカー								決算額 (千円)	22,963	22,894	18,744	17,642	
作成及び妥当性確認	ネーション)								経常費用 (千円)	76,928	72,118	50,125	54,951	
江工作的以									経常利益 (千円)	76,959	72,128	50,125	54,951	
									行政サービス実施コスト (千円)	76,959	72,116	50,125	54,951	
									従事人員数	7	6	5	5	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘		法人の業務実績・自己評価		五による評価
				業務実績	自己評価	評定	В
業務に係る技術 に関する調査及び 研究 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即したDN A品種識別技術の 開発	業務に係る技術 に関する調査及び 研究 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即したDN A品種識別技術の 開発	業務に係る技術 に関する調査及び 研究 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即したDN A品種識別技術の 開発	<評価の視点> 調査研究業務の質を向上させること。 ・とうもろこし及びカーネーションのDNA品種識別技術について品種識別マニュアルを作成しセンター内での妥当性確認を実施。	種苗管理セセル を	評定 B ・とうもろこし及びカーネーションについて、「品種識別マニュアル(案)」に従い、農林水産省の「登録品種の標本・DNA保存等委託事業」で保存している凍結乾燥葉試料を用いて試験室内妥当性確認を実施し、「品種識別作業書」を作成し、DNA分析による品種類似性試験の対象植物に追加。	,	リーネーションのDNA品種識別技 旺細菌病のニガウリへの対応」につ
(2) 国際的な種 子流通の活性化に 対応した種子伝染 性病害の検査技術 の確立 (3) コスト低減	(2) 国際的な種 子流通の活性化に 対応した種子伝染 性病害の検査技術 の確立 (3) コスト低減	(2) 国際的な種 子流通の活性化に 対応した種子伝染 性病害の検査技術 の確立 (3) コスト低減	・ウリ科果実汚斑細菌病の種子 検査法について、ニガウリ種子 に適用できる手法に関する調査 を実施。 ・ばれいしょ養液栽培による施		・ウリ科果実汚斑細菌病について、ニガウリの健全種子に汚染種子を混入させた集団で増菌(Sweat-bag Seedling 法)し、回収した混和液から病原細菌を安定して検出。この成果を基に、ニガウリを同病種子検査の対象作物に追加。 ・ばれいしょ養液栽培による施設内生産技術について、		

δ	と品質の向上のた めの原原種生産技 術の開発	と品質の向上のための原原種生産技術の開発	と品質の向上のた めの原原種生産技 術の開発	設内生産技術の高度化及び器内 培養苗の効率的培養に関する調 査を実施。	①養液栽培(嬬恋方式)、エアロポニックス及び2方式 折衷方式でミニチューバーの増殖率を比較、②バーミキ ュライト培地厚の低減によるミニチューバーの増殖率 向上等の実証調査、③器内培養苗の効率的培養に関する 調査を実施。
				・さとうきび側枝苗を用いた生 産技術の高度化に関する調査を 実施。	・さとうきびの母木の1節苗形態による側枝苗生産方 法について、保水力アップによる一層の増殖率向上を狙 って培地等を変更するとともに、供試品種を増やして春 期及び夏期の調査を実施し本法への適応確認を実施。
				・ジャガイモやせいもウイロイド(PSTVd)及び輪腐病の検定手法の実用化に関する調査を実施。	・文献調査により、Columnea latent viroid(CLVd)を含むポスピウイロイド属9種を検出するプライマーの情報を得た。また、このプライマーでPSTVdの非感染性RNAの特定領域が増幅することを確認。 ・増菌PCR法を輪腐病検定に導入することを目的として3種の増菌培地について輪腐病菌の増菌を比較。
	(4) 調査研究能 力の向上	(4)調査研究能力の向上	(4)調査研究能 力の向上	・調査研究実施者による検討会 を開催するとともに、調査研究 課題に関連する研究会、シンポ ジウム等へ参加。	・ばれいしょ関係の調査研究実施者による成果発表・検討会を北海道中央農場で開催。本所において調査研究実施者による成果発表会を実施・日本DNA多型学会、BMT(生化学及び分子技術作業部会)(韓国)、品種保護における分子マーカー利用に関するシンポジウム(韓国)、SHITAシンポジウム、サトウキビ試験成績発表会等に参加し、情報収集。施設園芸技術中級講座、日本養液栽培研究会研修会、短期集合研修(数理統計基礎編)等を受講。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第2-5	種苗に係る情報の提供等									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根 拠 (個別法条文など)	独立行政法人種苗管理センター法 第十条五							
当該項目の重要度、難易度			政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情	「報(財務情	青報及び人 員	員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年
アグリビジネス創出フ ェアにおける来場者数	_	(参加実績なし)	206 人	496 人	542 人	605 人		予算額(千円)					
ト国からの派遣要請に 基づく職員の派遣実績	_	2人	7人	5人	9人	5人		決算額 (千円)					
ト国からの要請に基づ 、研修員の受入実績	_	56 人	35 人	89 人	49 人	15 人		経常費用 (千円)					
								経常利益 (千円)					
								行政サービス実施コスト (千円)					

従事人員数 (人)

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘		法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価	評定	В			
	種苗に係る情報の収集では、	種苗に係る情報の収集では、整理技術を担任、整理技術を主技術を支援を対している。 (1) 栽培 いいまない おいまない はいまない はい	種苗に、整理技術を関係を表現で、 1) 栽培試験集、 に係整理録報 (1) 栽培試験集、 に係を整理録出供のいる。 で、 2) 農山 に に係 2) 農山 に を 2) 産業化を 推進	<評価の視点> 種苗に係る情報提供の質を向上 させること。	種苗管理セ ンタ年度 26年書第2- まのとおり。	評定 B ・ホームページにおいて、栽培試験業務の概要及び主要な植物の特性調査のための栽培方法、植物別の担当農場を示すとともに、栽培試験における種苗の送付形態等の情報について、新たに 24 種類の情報を追加。また、農林水産省品種登録ホームページとのリンクにより、種類別審査基準等の情報を提供。 ・6次産業化の促進に向けた在来品種の活用に関する相談7件に対して、商品開発、種苗の入手先情報等のア		見を活かして、講演や研修、技術指 われており、総ての評価項目におい る。			

する観点から、セーする観点から、セ	する観点から、セ	ドバイスを実施。
ンターが保有する ンターが保有する	ンターが保有する	・農林水産省主催のアグリビジネス創出フェア 2014 に
リファレンスコレ リファレンスコレ	リファレンスコレ	おいて、品種保護活用相談窓口を会場に設置するととも
クション等につい クション等につい	クション等につい	に、新品種の6次産業化への活用事例の紹介等を行っ
て、必要な情報のして、必要な情報の	て、必要な情報の	$\tau_{\rm o}$
提供を行う。 提供を行う。	提供を行う。	
JENETI 78	DEIX E 11 7 8	
(3)種苗業者に (3)種苗業者に	(3) 種苗業者に	・依頼検査を開始した病害の検査方法、検査対象作物の
対し、技術講習会対し、技術講習会	. / /	拡大について、ホームページに掲載。
		1,11,11
の開催等により、の開催等により、	の開催等により、	・2社からの依頼により、発芽試験の手法及び判定方法
技術指導を行う。 技術指導を行う。	技術指導を行う。	について4名に講義及び実習を実施。
		・植物防疫所からの依頼により、種子伝染性病害、種子
		検査における国際情勢について2回講演を実施。
		・ホームページに新品種紹介パンフレット、ばれいしょ
		品種の形態及びウイルスの病徴等を掲載、必要に応じ更
		新。
(4) ばれいしょ、(4) ばれいしょ、	(4) ばれいしょ、	・各地で病害検定技術等について指導を実施。採種団体
さとうきび種苗生 さとうきび種苗生	さとうきび種苗生	等との情報共有を図るため、「ばれいしょ原原種及び原
産者等に対する技 産者等に対する技	産者等に対する技	種生産に係る北海道連絡会」を開催し、栽培管理等に関
術情報の提供を行 術情報の提供を行	術情報の提供を行	する意見交換を2回実施。
j , j ,	5 ₀	・さとうきびについて、無病性の確保に向けた技術指導
		に協力。生産者に対し病害虫まん延防止対策の徹底を促
		すパンフレットを春植用の出荷に合わせて配付。
		77 V Z V V T CAMBINIVE INTELLATE CHILIS
(5)調査研究成 (5)調査研究成	(5)調査研究成	・調査研究成果をISTA健全種子シンポジウム、日本
果について、専門 果について、専門	果について、専門	植物病型学会北海道部会等で発表したほか、日本DNA
		多型学会誌等に掲載
等での情報提供を一等での情報提供を	等での情報提供を	
	, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
行う。	行う。	査研究課題の成果についてホームページに概要を掲載。
(c) MEASO (c) MEASO	(G) N E & C O	. カノ曲巻、物口のΔルルトの再建っ甘べも、土地が計略
(6) 外国からの (6) 外国からの	· / · · · · ·	・タイ農業・協同組合省からの要請に基づき、栽培試験
専門家派遣要請に 専門家派遣要請に	専門家派遣要請に	実施マニュアルについての指導に1名の職員を派遣。台
基づき、職員を当 基づき、職員を当	基づき、職員を当	湾種苗改良繁殖場からの要請に基づき、現地での会合に
該国へ派遣し、技 該国へ派遣し、技	該国へ派遣し、技	おける講演、種苗検査業務に関する意見交換等に職員を
術指導を行う。ま 術指導を行う。ま	術指導を行う。ま	1名派遣、技術協力に係る覚書の締結のために理事長の
た、海外研修員の た、海外研修員の		他2名を派遣。
受入れ及び研修を 受入れ及び研修を	受入れ及び研修を	・JICAからの要請に基づき、集団研修や国別研修を
実施する。実施する。	実施する。	実施し延べ16名の研修員を、その他要請に基づき視察
		等に6名を受け入れ。
74,27 00	7/12 / W	7 11 2 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第2-6	遺伝資源業務の質の向上									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根 拠 (個別法条文など)	独立行政法人種苗管理センター法 第十条3							
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政 事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット(アウト	カム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	指標等 達成目標 基準値 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 (前中期目標期間最終年度値等)						23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			
栄養体保存点 数	_	11,144 点	11,301 点	11,138 点	11,185 点	11,235 点			予算額(千円)	0	0	0	0	
種子再増殖 点数	_	901 点	816 点 点	636 点	633 点	744 点			決算額(千円)	9,107	9,562	7,653	9,253	
特性調査点 数	_	21,754 点	20,054 点	14,355 点	10,652 点	11,916 点			経常費用 (千円)	262,273	237,456	257,200	239,062	
小麦播性点 数	_	3,000 点	3,000 点	3,000 点	3,000 点	3,000 点			経常利益 (千円)	262,273	237,456	257,200	239,062	
									行政サービス実施コ スト (千円)	219,053	198,098	218,091	198,609	
									従事人員数(人)	23	23	23	24	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘		法人の業務実績・自己評価	主務大日	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評定	В		
農作物に関する 技術上の試験及び 研究の素材となる 植物の保存及び増 殖 (1) ジーンバン ク事業の的確な実 施	農作物に関する 技術上の試験及び 研究の素材となる 植物の保存及び増 殖 (1) ジーンバン ク事業の的確な実 施	農作物に関する 技術上の試験及び 研究の素材となる 植物の保存及び増 殖 (1) ジーンバン ク事業の的確な実 施	<評価の視点> 遺伝資源業務の質を向上させること。 ・独立行政法人農業生物資源研究所が実施するジーンバンク事業の計画に沿って、植物遺伝、遺伝資源の保存に関する調査等を実施。	種 苗 管 理 セ 成 業 報 た の とお り 6 の と お り	98.5%)、特性調査点数 11,916点(同 100.0%)、小麦及	ったが、これは、 ○年度計画作成時の受入男 が減少したこと ○種子再増殖の際、適切な 不明な品種は、慣行栽培 件が適合せず結実しない	一の管理が不適切によるものでは		

			・専門家等から意見を聴取し2 種類の栽培・特性調査マニュア ルを作成。	・ばれいしょ及びカーネーションの2植物の栽培・特性 調査マニュアルを改訂。	
			・独立行政法人農業生物資源研 究所からの委託に基づき、海外 から導入するばれいしょについ て、ウイルス病等の無毒化事業 を実施。	・委託はなかった。	
9	 (2)生物多様性 条約第10回締約 国会議に関連する 取組	(2)生物多様性 条約第10回締約 国会議に関連する 取組	利用促進に関する事業への協力	・公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会からの 依頼によりエリンギウム遺伝資源について特性調査を 実施。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第3-1	経費(業務経費及び一般管理費)節減								
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報			
	一括調達の実績	_	5件	6件	3件	4件	6件					
			32,406 千円	30,891 千円	21,952 千円	15,670 千円	38,725 千円					
	機器等のレンタル実績	_	26 件	18 件	14 件	18 件	15 件					
			3,985 千円	2,806 千円	2,907 千円	2,451 千円	2,756 千円					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指摘 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 評定 В 評定 B <評定に至った理由> 財務内容の改善に 経費(業務費及び 経費(業務費及び 種苗管理センター平 ・競争入札の推進、資材の取りまとめ契約、施設整備の自主 関する事項 一般管理費) 節減 一般管理費) 節減 成 26 年度事業報告書 ・支出の節減に当たり、次の事項に積極的に取り組んだ。 施行、遊休機械の有効利用など節減に係る取組が継続的 の別添の第3-1の ・契約について、競争入札を原則として競争性を高めると に行われており、運営費交付金は効率的に使われている。 適切な業務運営 に係る取組 に係る取組 を行うことによ 第3-1 予算、 第3-1 予算、 とおり。 ともに、本所で対応可能な契約は、全て本所で実施するこ り、収支の均衡を 収支計画及び資金 収支計画及び資金 とにより効率化を図った。 図る 計画 計画 また、前年度に引き続き農業資材等については、使用時 1 予算 1 予算 期及び納入場所を勘案し、全国分を本所で取りまとめ、計 平成23年度~平成 平成 26 年度予算 画的な契約を行った。 27 年度予算 (略) ・水道光熱費及び通信運搬費について、継続した節減目標 (略) を立て、全農場へ情報提供を行い、節減意識を高め効率化 2 収支計画 2 収支計画 を図るとともに、宿泊パックの原則利用による出張旅費の 平成23年度~平成 平成 26 年度収支計 節減に努めた。 27 年度収支計画 ・施設整備費補助金による工事2件及び運営費交付金で 施工した解体撤去工事1件について全て工事契約を自主 (略) (略) 3 資金計画 3 資金計画 施工とした。 平成23年度~平成 平成 26 年度資金計 ・各農場の遊休機械の機能等を調査し、他の農場に管理換 27 年度資金計画 画 することにより有効利用を図った。 (略) (略)

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第3-2	法人運営における資金の配分状況								
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主な評価指摘 主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 法人の業務実績・自己評価 業務実績 自己評価 評定 В <評定に至った理由> 評定 B 財務内容の改善に関す 経費(業務費及び 経費(業務費及び 種苗管理センター平 ・予算配分の考え方を作成し、業務量とその実施状況を勘案して予算実行計画 る事項 一般管理費) 節減 一般管理費) 節減 成 26 年度事業報告書 ・事業費の配分については、合理性、効 が作成されている。また、機械・器具の整備に必要な経費については、本所 適切な業務運営を行 に係る取組 に係る取組 の別添の第3-2の 率性の観点から予算配分の考え方を作 において、農場からの個々の要求内容を精査し、センター予算全体を調整し うことにより、収支の 第3-2 法人運 第3-2 法人運 とおり。 成し、これに基づき各業務の事業量をベ た上で配分する方式により、選択と集中が可能となっている。 均衡を図る 営における資金の 営における資金の ースに各農場等の業務の実施状況等も 配分状況 配分状況 勘案した上で、実行予算の計画を作成し 1 予算 1 予算 平成23年度~平成 平成26年度予算 また、機械・器具の整備に必要な経費 27 年度予算 (略) については、本所において各農場の業務 (略) の実施状況等を点検・精査し配分した。 2 収支計画 2 収支計画 平成23年度~平成 平成26年度収支

4. その他参考情報

27 年度収支計画

27 年度資金計画

(略) 3 資金計画

(略)

計画

計画

(略)

平成23年度~平成 平成26年度資金

3 資金計画

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第4	短期借入金の借入に至った理由等								
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の	業務実績・自己評価	主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価	評定	_					
-	短期借入人の限度額 4億円 (想定される理由) 運営費交付金の受 け入れの遅延又は自 己都合退職等による 退職手当の不足。	短期借入人の限度額 4億円 (想定される理由) 運営費交付金の受 け入れの遅延又は自 己都合退職等による 退職手当の不足。	_	種苗管理センター平成 26 年度事業報告書の別添の第4のとおり。	評定 - ・短期借入金を借り入れる事態は生じなかった。							

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第 5	不要財産の処分等に関する計画						
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125)				

4	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主な評価指摘 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 業務実績 自己評価 評定 В 評定 B <評定に至った理由> ばれいしょ生産 ばれいしょ生産 種苗管理センター平 対応方針に基づいた検討が進められている。 業務を廃止したこ 業務を廃止したこ 成 26 年度事業報告書 ・ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳 とに伴う八岳農場 とに伴う八岳農場 の別添の第5のとお 農場の不要施設の処分については、不要資産となる における不要施設 における不要施設 建物・設備の設置場所が借地であり、借地の土地賃 は国への返納を含 は国への返納を含 貸借契約を解約する場合には、現状回復 (更地) す め検討する。 め検討する。 ることとなっている。 しかしながら、原状回復(更地)するには相当の 費用が必要なため、不要資産となる建物等を解体撤 去することなく借地保有者に売却することも考慮 に入れた段階的な借地等返還計画を借地保有者に 提案し、協議を進めてきたところである。 協議の結果、借地保有者からの購入希望がないと いう意向が示されたことから、不要施設の解体予算 を確保し借地を更地にした上で、段階的な借地の返 還を進める。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第6	重要な財産の譲渡等の計画					
当該項目の重要度、難易度	-		政策評価書:事前分析表農林水産省26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125			

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主な評価指摘 主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 法人の業務実績・自己評価 業務実績 自己評価 評定 В 評定 B <評定に至った理由> 種苗管理センター平 金谷農場牧之原 金谷農場牧之原 計画どおりに施設・機械等の整備が進められている。また、年度途 分室(静岡県牧之 分室(静岡県牧之原 成 26 年度事業報告書 ・金谷農場牧之原分室敷地の売却については、26 中に要望が発生した案件にも適正に取り組まれている。 原市、13,470.65 市、13,470.65 ㎡) の別添の第5のとお 年9月に牧之原市議会で財産取得の議決が採択 m²) を売却する。な を売却する。なお、 されたことを受け、10月に売買契約を締結し11 お、センター業務 センター業務を引 月に移転登記が完了したところである。 を引き続き円滑に き続き円滑に実施 なお、金谷農場牧之原分室の売却収入等による 実施するため、売するため、売却収入 栽培試験業務に必要な施設、機械等の整備計画を 却収入により業務 により業務に必要 作成し、逐次進めているところである。 に必要な施設、機 な施設、機械等を整 また、北海道中央農場敷地を横断している市道 械等を整備する。 備する。 の改修計画により敷地の一部 (995.11 ㎡) につい て北広島市から取得要望があり、不要財産処分の 大臣認可が下りたことから売却に向けた協議を 進める。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第7	剰余金の使途						
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125				

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価	評定	_			
	_	業務の高度化・効 率化に裁略 高度を主 、 を を を を を を を を を を を を を	効率化に必要な 栽培はれいの 実 増殖温室・ はれいの は で し で し で し は れいの は れいの は れい は れい は れい は れい は れい は	_	_	評定 一 ・目的積立金の該当なし。	_				

4.	その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-1	施設及び整備に関する計画					
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指摘 法人の業務実績・自己評価 業務実績 自己評価 評定 В 評定 B <評定に至った理由> 種苗管理センター平 施設・機械・器具の整備については、本所において、農場からの個々の要求内 施設及び整備に関 施設及び整備に関 する計画 する計画 成 26 年度事業報告書 施設整備費補助金による胆振農場 容を精査し、必要度に応じセンター全体を調整した上で行われている。 の別添の第8-1の 業務の適切かつ効 業務の適切かつ のばれいしょ保管・出荷施設新築工事 効率的な実施の確 率的な実施の確保の とおり。 については27年3月に完成し、27年 度から効率的な出荷作業等が可能と ため、業務実施上の 保のため、業務実 必要性及び既存の施 施上の必要性及び なった。 設・設備の老朽化等 既存の施設・設備 また、雲仙農場の軽量鉄骨無加温温 に伴う施設及び設備 の老朽化等に伴う 室新築については 26 年 12 月に完成 の整備・改修等を計 施設及び設備の整 し、品種登録出願件数の多いトマト等 備・改修等を計画 の連作障害を回避するとともに、隔離 画的に行う。 (表略) 的に行う。(表略) 栽培試験が可能となった。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報		
第8-2	職員の人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号: 0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報
各期末の常勤職員数	_	302 人 (期初)	298 人	294 人	294 人	294 人		
職員の採用推移数	_	Ⅱ種農学8名	Ⅱ種農学1名	Ⅱ種農学6名	Ⅱ種農学5名 Ⅲ種行政2名	Ⅱ種農学4名		
他機関との人事交流の推移数	_	転入 18 名 転出 20 名	転入 17名 転出 22名	転入 22 名 転出 21 名	転入 19 名 転出 18 名	転入 15 名 転出 11 名		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指摘 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 評定 B

				業務実績	自己評価	評定	В
	(1)方針 ア 作業務の効率 下 化 を 推 生 人 を 推 生 人 を 在 る 置 試 計 大 を 在 な が で ま が 重 な が 重 な が 重 な が 重 な が 重 な で 数 が 本 が 本 で の 責 を 確 保 す る。		(1) 方針 ア 既存業務の効率化を推進することによる人員の適正な配置を進める。 イ 栽培試験対象植物の拡大、種苗検査項目の拡大等、員を確保する。 また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)において、農業・食品産業技術総型の法人とすることとされたことを踏まえ、今後講じられる実施に必要な措置に基づき所要の検討を行う。	種 立 学 年 書 第 8 年 2 年 生 中 成 業 報 添 の と お り 。	め、本所と農場間の事務職員の配置換え、国の出先機関	る。 ・人事院勧告等に基づいた ・業務の継続性を勘案したれている。 <その他事項> (有識者の意見) ・センターでは人員削減の別病を肉眼判別できるよう	事配置が行われている。 統合に向けて準備が進められている。 給与体系の維持に努められている。 研修の実施や新規職員採用が行わ 影響を受けて、ばれいしょウイルス な熟練スタッフの育成が滞ってい の確保及び養成について早急にご
	(2)人員に関す る指標 期末の常勤職員 数は、期初職員相 当数を上回らない	(2)人員に関す る指標 26 年度の常勤職 員数は、中期目標 期間の期初職員相	(2) 平成26年度の常勤職員 数は、中期目標期間の期初職員 相当数を上回らないものとす る。		・人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定 外福利費)並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏 まえた給与改定分を除く)について、23年度までの国家 公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与につい ては、26年度の人事院勧告に基づき、初任給・若年層を		

重点的に官民格差等に基づく給与水準を改定するため、

ものとする。

当数を上回らない

(参考)	ものとする。		平均0.3%の俸給月額の引き上げ、及び交通用具使用者
期初の常勤職員数	0002950		の通勤手当を、使用距離の区分に応じ、100円から7、100
302人			田までの幅で引上げを26年4月1日に溯って改正、勤
002%			動手当の支給割合を年間 0.15 月分の引上げを実施し、
			26年12月期に支給した。さらに俸給表の改正に伴う昇
			格時号俸対応表の改正及び26年度に昇格に関する経過
			措置の規程を26年4月1日に遡って実施した。
			・なお、26 年度人事院勧告の 27 年 4 月から 30 年まで
			の給与制度の総合的見直し分(俸給表の改正、地域手当
			の改正、諸手当の改正、寒冷地手当の見直し、再雇用職
			員に新に単身赴任手当を支給)と見直し初年度の改正原
			資を得るための27年1月昇給の1号俸抑制の代償措置
			等については、実施内容等について検討中である。
			・人員については、期末の常勤職員職員数は 294 人であ
			్ చ
(0) 1 1 0 24 (0	(0) 1440747	(0) 1407477 *4	(新生物型) 2. 1
(3)人材の確保・	(3)人材の確保・	(3)人材の確保・養成	・種苗管理センターの業務を遂行する上で必要となる
養成	養成	ア職員の採用については、セ	技術等に対応した試験区分の国家公務員採用試験合格
		ンター業務を遂行する上で必要	者から4名を採用した
		となる技術等に対応した試験区	
		分の国家公務員採用試験合格者	
		を中心として行う。	・種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に
		イ 種苗行政との連携並びに業	対応するため、農林水産省及び農林水産省の出先機関、
		務の高度化及び専門化に対応す	試験研究機関等他の独立行政法人との間で転入15名、
		るため、行政部局、他の独立行政	転出 11 名の人事交流を行った。
		法人等との人事交流を計画的に	
		実施する。	・「種苗管理センター職員研修規程」に基づき 26 年度
		ウ 職員の技術水準及び事務処	研修計画を作成し、センター内部の研修のほか、人事院
		理能力の向上等を図るための研	地方事務局等の外部機関の研修を活用し計画的に研修
		修等の受講、必要な資格の取得	を実施した。
		等を計画的に進め、人材の育成	
		を図る。	・「業務改善努力に対する賞状の授与の実施について」
		エ センター業務の効率化やサ	に基づき、社会的評価を高めた事例及び業務の推進に有
		ービスの向上、業務の円滑な実	益な考案を行った事例について、検討を行ったが表彰ま
		施等に多大な貢献を行った職員	でには至らなかった。
		に対しその功績を表彰する。	